

「笠間市ふれあいスポーツの集い」を開催

障害者と子どもがひとつの場に集い、スポーツを通じて相互の理解を深め合う「ふれあいスポーツの集い」を開催します。

日 時／3月10日(土) 午前9時30分～午後2時(受付：9時～)

会 場／市民体育館(石井2068-1)

参加団体／市内の障害者(児)団体・施設、在宅障害者(児)、市内・市外保育所

内 容／綱引き、玉入れ、パン食い競争 など

<参加者募集！>

市内に在宅で、身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、当日参加して下さる方を募集します。ご家族(介護者)も併せてお申し込みください。

申込期限／2月28日(水)

申込・問合せ先／本所 社会福祉課 内線156

笠間支所 福祉課 内線72161

岩間支所 福祉課 内線73171

山林で農作業やハイキングをされる方へ

笠間市内では、イノシシの狩猟期間が次のとおり1か月延長されています。期間中、農作業やハイキング等をされる方は次のことにご注意ください。

延長期間／2月16日(金)～3月15日(木)

注意事項／☆イノシシの通る獣道には、わなが設置されている場合があるので、通常の山道から奥には入らないようにしてください。

☆わなには設置者の氏名等を記載した金属又はプラスチック製の標識が付いています。標識の付近には近寄らないでください。

☆銃声が聞こえたら、近づかないでください。

☆目立つ色の服装をしたり、音や声を出して歩いたりするなど、狩猟者に存在を認識させるように心がけてください。

☆笠間市以外の市町村でも、狩猟期間が延長されています。

問合せ先／茨城県 生活環境部 環境政策課 Tel 029-301-2946

広報かさま お知らせ版

平成19年2月15日 第18-54号

本所・支所
問い合わせ方法
笠間・友部地区から
Tel 0296-77-1101
Tel 0296-72-1111
岩間地区から
Tel 0299-37-6611

水道メーター検針にご協力を

3月10日(土)～20日(火)に、検針員が水道メーター検針に伺います。

☆メーターボックスの上に、車や物を置かないでください。

☆メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

☆犬を飼っている方は、メーターボックス付近から離してつないでください。

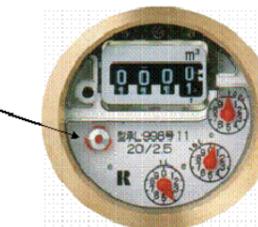
宅内漏水にご注意を

メーター検針時に、漏水が発見されることがあります。

漏水を見つけるためには、家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーター(下図参照)を確認することをお勧めします。

漏水を発見したときは、市指定給水装置工事事業者に修理を依頼し、上下水道部水道課へ3月26日(月)までにご連絡ください。

蛇口を閉めても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



※長期間、外出を予定される方は、メーターボックス内の補助止水栓を閉めてから、お出掛けください。

※市外の指定事業者については、水道課へお問い合わせください。

※水道料金の口座振替日は4日(振替ができなかったときは25日に再度振替)です。

問合せ先／上下水道部 水道課 業務グループ 内線71231・71232